

令和 7 年 8 月 8 日

民生 常 任 委 員 会 会 議 録

塩 竈 市 議 会 事 務 局

塩竈市議会民生常任委員会会議録

令和7年8月8日（金曜日）午後1時00分開会

出席委員（6名）

菅 原 善 幸 委 員 長

辻 畑 めぐみ 副委員長

鈴 木 新 一 委 員

今 野 恭 一 委 員

柏 恵美子 委 員

鈴 木 悦 代 委 員

出席議長団（2名）

鎌 田 礼 二 議 長

西 村 勝 男 副 議 長

欠席委員（なし）

説明のために出席した職員

市 民 生 活 部 長 高 橋 五智美

市 民 生 活 部
環 境 課 長 千 葉 貴 幸

事務局出席職員氏名

事 務 局 長 鈴 木 忠 一

議事調査係主査 工 藤 聡 美

事 務 局 次 長 兼
議 事 調 査 係 長 石 垣 聡

議事調査係主査 星 井 絵 名

会議に付した事件

調査事件「「環境衛生に関することについて」のうち廃棄物処理施設の現状と今後について」

午後1時00分 開会

○菅原委員長 ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

本日の委員会におきましては、感染予防観点から、発言の際にマスクを外していただかなくても差し支えありません。また、窓を解放するなどの感染症対策を行いますので、ご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等をお持ちの方は、電源を切るようお願いいたします。また、撮影及び録音については許可いたしませんので、ご協力をお願いいたします。

これより議事に入ります。

本日の議題は、「「環境衛生に関することについて」のうち廃棄物処理施設の現状と今後について」であります。

初めに、当局より追加資料の配付の申出がありますので、これを許可してよろしいですか。

(「はい」の声あり)

追加資料の配付を許可しますので、配付をお願いします。

まず、当委員会から議長を通じて要求し、提出いただきました資料を基に当局から説明をいただき、その後、質疑を行いたいと思います。

それでは、当局から説明をお願いします。千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 それでは、環境課から資料のご説明をさせていただきます。

本日説明する資料につきましては、事前に配付しております民生常任委員会資料及び追加配付をしております各施設のパンフレット、こちらを適宜用いながらご説明を申し上げたいと思います。

なお、説明に当たりましては、着座にてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の2ページをお開きください。

「塩竈市のごみ処理施設の概要について」ということで、老朽化した今の施設の現状を午前中に視察いただきましたが、そちらの課題などをまとめております。

まず、2の位置図でございますが、廃棄物処理施設につきましては、市民生活と身近ではない部分がございます。市民の皆様も、施設の位置関係がよく把握をされていないということもございますので、今回、改めて振り返りの意味で載せさせていただいております。その中段に各施設の所在地がございますが、私が午前中の説明でも申し上げましたとおり、本市

の廃棄物処理は、4つの施設を活用しまして処理を行っておりますが、そのうち伊保石リサイクルセンターと廃棄物埋立処分場につきましては、本市の区域外にあるということでございます。

それを踏まえまして、3の施設整備の経過でございますが、令和5年9月に廃棄物処理施設整備基本構想を策定しておりました。この段階では、あくまで現場、現施設を稼働させたまま現有敷地内に併せて整備を行う。また、埋立処分施設については、単独整備と併せて、近隣組合への加入に向けた検討を進めるということで基本構想をまとめておりました。その方向性に基づきまして、昨年まで廃棄物処理施設整備基本計画の作業に着手をしたところでございますが、その策定を進める中で、事業者アンケート等を通しまして事業費の大幅な高騰、現地の建設候補地の様々な諸課題、こういったものが浮き彫りになったということで、今年の2月、市議会全員協議会で単独整備を断念、あわせて、現施設の延命化と広域化等の可能性を検討するという方針転換を図ったものでございます。

続いて、3ページをお開きください。

4の各処理施設ということで、ここからは、それぞれの施設について概要を載せております。

まずは、塩竈市清掃工場でございますが、午前中ご確認いただいたように、昭和51年5月竣工ですので、今年49年目を迎えております。外観については、昨年、耐震補強工事を行いまして、かなりクリーニングされた状態ではありますが、設備関係については、かなり老朽化が進んでおります。ご覧いただいた煙突の老朽化についても、もうあのとおりでございますので、こちらは喫緊の対応が必要となっております。

次の4ページをお開きください。

施設の現況図となっております。4ページにつきましては、煙突に特化した写真を載せておりまして、左側、煙突の外観とありますが、地上40メートルから59メートルのこの40メートル区間が、大分コンクリートの劣化が著しい状況となっております。写真にもありますが、コンクリート片の剥落ですとか、あとは、震災後に補強バンドを設置しておりましたが、そちらのバンド自体も今は老朽化して、なかなかその機能を果たしていない状況となっております。

4ページの左下、コンクリートの亀裂剥離ということで、写真をご覧くださいますと、これはステンレスの網をかけておりますが、こちらが昨年12月定例会の補正予算でお認めいただきました応急対応工事、そちらの完成した後ということになります。あくまでコンクリート

片の剥落を防止するという目的でございますので、抜本的な解決には至っていないということになります。

続いて、5ページをご覧ください。

このページについては、塩竈市清掃工場のプラント設備について、それぞれ記載をしております。クレーンの老朽化が激しいということと代替部品がないということで、緊急性は高い状況となっております。

あとは、地下にあります灰出し設備、こちらの追加でお配りしました塩竈市清掃工場のパンフレットをご覧くださいなのですが、これの3ページ、4ページをご覧くださいますと、プラント設備の断面図が記載されております。ここで本編の写真と照らし合わせながらご説明をさせていただきますが、本編5ページの中段、耐火物ということで、これがどこの場所になるかといいますと、こちらのパンフレットの3ページ、4ページの焼却炉という赤く火で囲われたような場所がありますが、この中がこの耐火物の耐火れんがということになっておりまして、ここが900度から1,000度の熱でごみを燃やすということですので、炉の中の耐火れんがは、定期的に改修が必要となっております。

あと、本編5ページの下の方になりますと、灰出し設備、あと灰バンカということで、午前中もこちらを見学いただきましたが、あくまできれいに見える部分については、本市の直営班が自前で溶接を行って何とかもたせているという状況ですが、それもかなり限界に近づいておりますので、こういった灰出し設備、コンベヤ関係の改修も、今は喫緊の課題となっております。

続いて、6ページをご覧ください。

ここからは、新浜リサイクルセンターの説明になります。

処理の対象としましては、プラスチック製の容器包装、これらをリサイクルする施設となっております。平成13年に開所、竣工を迎えております。まだ建物自体については、耐用年数の経過はしていませんが、内部の機械設備、電気計装設備については、そろそろ劣化が認められております。あとは、こういった資源化施設は圧縮梱包機、午前中にご覧いただきましたが、そういった設備関係のメンテナンスが、今後、重要になってくるものと考えております。

7ページにつきましては、それらを写真で示したものとなっております。

続きまして、8ページをご覧ください。

8 ページ、9 ページにつきましては、伊保石リサイクルセンターの説明になっております。

缶、瓶、あとはペットボトル、あとは布類関係の処理を行うということになりますが、現場をご確認いただいて分かると思うんですが、こちらの建屋については、旧ごみ焼却場を転用して今のリサイクルセンターに活用しているということになりますので、昭和40年の建築ということになりますので、築60年が経過していることになります。

9 ページをご覧くださいますと、今の現状のリサイクルの流れを示しておりますが、一番右下、ストックヤードとありますが、この辺りにつきましては、重機が行き来をするということで舗装が大分傷んでおりまして、舗装の打ち替えですとか、あとは、鉄板敷きによって何とか対応をしているということでございますので、伊保石リサイクルセンターについては、こういった環境整備が必要になってくると考えております。

続いて、10ページをお開きください。

塩竈市廃棄物埋立処分場になります。

こちらの中倉ということで、大部分が利府町の中に入っている敷地ではございますが、平成元年から1期工事、2期工事を経て、今、25年以上は経過をしているということになります。施設の状況の一番下でございますが、現地でもご説明しておりますが、今の計画容量でいきますと、令和13年度には、もう処分場が満杯になってしまうという見込みでございますので、それ以降についてはかさ上げをする。あと、それでも足りない場合については、さらに、今、75メートルラインということで、現地でご説明を差し上げましたが、それを今度は80メートルくらいまで延ばせるのかどうか、そういった検討も、今後、必要にはなってくるものと考えております。

11ページがその処分場の状況を示しておりまして、事務所と水処理施設の地下にはこのようなシーケンサですとか、いろんな水処理設備関係があるということでございますが、これらも全て老朽化しておりますので、定期的な点検・メンテナンス等々が必要になってまいります。

続いて、12ページをお開きください。

8の延命化の方向性となります。

こちらの内容につきましては、5月の市議会全員協議会で一度お示しした内容となっております。今後、どのような形で持っていくのかということでございますが、特に規模が大きい塩竈市清掃工場につきましては、なるべく初期の段階で設備関係の重点的な整備・改修を行

っていき、だんだんと維持補修に切り替えていくという予定を考えております。こちら今後15年間の延命化を図るということになりますので、今、延命化計画の策定を順次進めているところでございます。なお、こういった延命化の方向性につきましては、来週12日の市議会全員協議会の中で詳細をご説明したいと思います。

続きまして、13ページをお開きください。

資料要求のございましたごみの分別及び処分の流れについて、今の本市の生活ごみの分別状況及び処分の流れについて記載をしたものでございます。

ごみの分別としましては、大きく燃やせるごみから有害ごみまでこのような形で分別をし、あと収集回数、出し方等を一覧としてまとめております。

次の14ページをご覧くださいますと、具体的なごみ処分の流れを記載しております。

午前中、施設を視察いただきまして、それを図でもって可視化した形になりますが、午前中、廃棄物埋立処分場で破砕機をご覧くださいと思うんですが、この図に示しますとおり、まず燃やせないごみ、粗大ごみというものが廃棄物埋立処分場に行きます。そこで、大きなものについては破砕機をかけてということになるんです。燃やせないものは、完全に埋め立てるだけなんです、可燃残渣ということで、破砕した結果、燃えるものについては、もう一度、塩竈市清掃工場で焼却をするという流れになります。ここまでがごみ処分の流れということでございまして、午前中の施設の視察に併せてこちらも内容をご確認いただければと考えております。

資料の説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○菅原委員長 それでは、質疑を行います。各委員からの発言をお願いします。鈴木新一委員。

○鈴木（新）委員 それでは質疑をさせていただきます。午前中はいろいろありがとうございました。

単純に新浜町の清掃工場の煙突の部分も含めた機械、私も2年前に見たときには、ちょうど足場を組んで耐震工事をしていたのを記憶していました。外の壁は全然見なかったんですが、中に入り、今日拝見しましたけれども、生ごみが非常に多いということで、前に6月のとき、2月と一緒に会議しましたけれども、延命化の中での、日々、これは市議会全員協議会でお話ししてくれるようなんですが、年間のあと10年か15年ぐらいですか、延命化するには、当然、その間、いろいろ協議は進めたとしても、単独で市の中で処理していくという莫大な維持管理費が多分かかると思いますが、その辺、年間を通しての考えで動いておられると思

いますが、具体的に大体どれぐらい予算というのがかかっている計画なのか、教えていただければと思っております。定期的に変えなきゃ駄目、多分、炉のれんがが焼けたりするのが一番早いのかと思った。私も詳しく分かんないんですけども、その辺の交換が、年に1回ずつやるのかどうということなのか、ちょっとだけその辺を教えていただければと思います。

○菅原委員長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 施設の延命化についてでございますが、宮城東部衛生処理組合から示された令和22年までに可能な限り延命化を図ることと、その条件をクリアするには、塩竈市清掃工場が、最も課題が大きいのかと考えております。

5月の市議会全員協議会においても、それぞれの施設で、毎年、臨時的な経費ということで、塩竈市清掃工場の改修費用がどれくらいかかっているのかというものを示しておりますが、通常の運転に関するもの以外に、おおむね1億円近く（「年間、メンテナンス」の声あり）はい。そういった改修費用が、ここ直近3か年、令和3年から5年までの平均で約9,700万円ほど（「平均でね」の声あり）はい、要しているということになります。なので、今後、延命化を図るコストといいますのは、あくまで今までやってきた費用に、さらに上積みになるというものではございませんので、今までやってきたものを、さらに拡充するようなイメージを持っております。そして、15年間もたせるとなると、相当な費用は、そこは想定されますが、なるべく効率的に、財政負担が少ないように、どのような形で進めていければいいのかというものについて、今、延命化計画を策定しながら方向性を決定していくということになります。それぞれの施設において、今後15年間の延命化コストが具体的にどれぐらいかかるのかというものにつきましては、市議会全員協議会で改めてご説明を差し上げたいと思います。

以上です。

○菅原委員長 鈴木新一委員。

○鈴木（新）委員 いずれ市議会全員協議会で全体像はお聞かせ願いたいと思います。

それに追従して、我々市民からごみの減量というか、いろいろ話が出ていましたので、もうちょっとだけ突っ込んで、ごみ分別含めた我が市の周知徹底とPR活動というか、とにかくごみを減らしましょう、分別しましょう、半分にしましょうぐらいの活動というのは、当然、並行してしていかなきゃ駄目だと思います。ですからその辺の、分かる範囲の中で結構ですから、今考えているものと、具体的に今後こういうことをやりたい、やっていこうというよ

うなものがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○菅原委員長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 塩竈市清掃工場の老朽化、あとは廃棄物埋立処分場の容量の関係もございまして、焼却量の10分の1が廃棄物埋立処分場に行ってしまうということを考えますと、廃棄物埋立処分場の延命化を図るには、燃やす量を減らすしかないと考えております。

なお、生活ごみの半分は、生ごみが占めていると言って過言ではございません。生ごみについては、70%から80%の水分を含んでいるということでございますので、そこは、我々環境課といたしましても、いろいろな地域の説明会ですとかイベントの際にちょくちょくとお邪魔をさせていただきまして、家庭でできる身近な減量化対策ということで、いわゆる「3キリ運動」というのを推奨させていただいております。食材は使い切る、余分な食材は買わずに食べ切れる分だけを、使える分だけを使って、あと、それをしっかりと残さず食べ切る。そして、あとは、生ごみの水をしっかりと切ってから捨てていただくと、ごみの総量も減ります。あとは水分が減少しますので、当然、炉の燃焼効率も高まるということで、CO₂排出の削減にもつながるということになりますので、ぜひこういったご家庭でできる身近な減量化対策、こういったものは、あらゆる媒体を通じて周知を心がけていきたいと考えております。

○菅原委員長 鈴木新一委員。

○鈴木（新）委員 分かりました。

最後に私から、それに関連してですけれども、交通安全であれ、何々撲滅であれ、かなりの団体でPR活動というのをやっておりますので、ごみに関しても、市民の有志の団体があるかないか分かりませんが、何かしら、そういう啓発・啓蒙活動というのは、相当必要になってくるかな。もちろん町内会レベル、大きな町内会、小さい町内会がありますけれども、ポスターを貼ったり、定期的な研修会なり、相当な意味で重点してやらないと、断念したのは聞いていたけれどもどうなんだろうとかという話が、地域の温度差って相当あると思います。ですから、本当の意味でごみの減量しなきゃ駄目なんだよということと同時に、意識を向上させるということは、非常に大事なことで、常々、今日も見て感じておりましたので、機械の投資だとか、お金をかけていろいろやるのと同時に、減らす努力という活動というのは、きっちりとやっていく必要があるかと思っていましたので、改めてその辺の熱を伝えるものをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。その辺だけ最後にお聞きしたい

と思います。

○菅原委員長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 ごみの減量化、これは、もう待ったなしの状況だと考えております。

各自治体でもホームページを通じましたり、あとは各種広報紙に折り込んだりですとか、様々な啓発活動を行っておりますし、すごいところでは、ごみの緊急事態宣言なるものも、発出している自治体もございますので、そういった他の市町村の事例をこちらも参考にしながら繰り返し啓発活動、ここは、力を入れていかなければならないと考えております。

いずれ現施設の老朽化、幾らでも設備の負荷を軽減するという意味で減量化は行っていますが、今後、広域化等の議論になった際にも、処理量によって負担金というのがそれぞれの自治体に割り振られるという可能性が高いと考えておりますので、排出量は、少ないにこしたことはないのではないかと考えております。その辺は、しっかりと啓発活動を継続して行っていきたいと思います。

○菅原委員長 ほかに質疑はございますか。辻畑委員。

○辻畑委員 本当に今日は、暑い中、ありがとうございます。

まず、この資料の中で4ページですけれども、煙突をいろんな処理したと、対応したということで写真が載っていますが、これについて、本当に高いところのものを、傷んでいるという、早めに見つけることが大事だと思うんですけれども、これは、定期的に上のほうまでの点検は、どれくらいの頻度でやっているのでしょうか。

○菅原委員長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 まず、塩竈市清掃工場については、毎年、定期修繕は実施しておりますが、煙突の点検といいますのは、高いものですから、毎回、高所作業車を持ってこられるような、それもコストがかかりますので、どうしても外観、目視に頼ってきたところがございます。今回は、煙突の一番てっぺんの避雷針の交換も併せて行った際に、上空でこのような現状が改めて分かったということでございますので、その辺は、今となっては反省点しかないんですが、そういった煙突の定期的な点検というのものも、もっとしっかりと行っていくべきだったのだろうとは考えております。

○菅原委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 では、そういうことを考慮していただいて、お金はかかるというお話でしたが、早めの対応をお願いできればと思いました。

それから、まず、先ほど鈴木新一委員からも生ごみの処理のこととか周知とか、いろいろご意見がありました。市でいろいろ手だてをするのも大事ですけれども、繰り返すようすけれども、今のごみ処理の状況が厳しくなって、ある日突然、燃やせなくなるよというようなことを市民にしっかり伝えていければいいのかなという思いをしています。生ごみについては、「3キリ運動」でしたっけ、そういう方法を市民の皆さんに、本当にしつこいくらい周知をする。あとは、生ごみ処理機の普及というのも併せて、議会でも話したんですけれども、いろいろ修理も必要、様々なものがあるので、そういう検討というのをさせていただきたいと思います。それで、そういうことも聞いていいんですか。そういう方向性、生ごみ処理機の普及というのは、考えていらっしゃるのかどうかというのは、聞いてもいいもんですか。

○菅原委員長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 先ほどご説明しました「3キリ運動」という各ご家庭で手軽にできるごみの減量化、あとは生ごみ処理機、こちらはかなり水分を飛ばす効能が高いということで、本市でもこれまで助成を行ってきたところでございます。今年度に入りまして、助成を行ってから約3年経過をしたと、その方々に対してアンケート調査を、今、実施をして、取りまとめを行っている状況でございます。具体的に市の補助自体が購入の動機づけになっているかどうか、あとは、具体的にどの程度の削減効果を実感されているのかどうか、こういったものを、少し意見集約を行いながら、今後のごみの減量化の施策として材料にしていきたいとは考えています。

○菅原委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 ありがとうございます。

あと、もう一つ、プラスチックごみについて、どこで聞いたか定かではないんですけれども、軽く洗ってもらっただけでいいんだよというのを聞いたことがあるんですけれども、そういうことを、市民の皆さんにやり方というか、ここまでやれば十分再生ごみになるんだよというのをもう少し周知していただければ、燃えるごみに入るものがプラスチックごみに回っていくような気がしたんですけれども、最近はいかがでしょう。

○菅原委員長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 プラスチックごみは、どの程度の汚れであればということですが、先般の定例会でも、軽く水洗いをしながら、完全に石けんでごしごし洗ってきれいにしなくても、そこまでされなくても、ただ、食べ物が残っている状態ではまずいんですが、

そういったものを軽く水洗いして出していただくことで、あとは、リサイクルの過程でしっかりと問題なく対応できますので、そこは、今、来年度に向けまして「ゴミの出し方虎の巻」を、完全にリニューアルを図っていこうかと考えております。世の中のごみの種別もどんどん増えていっていますが、本市で発行している虎の巻も更新が遅れております。ですから、先ほど来申し上げております「3キリ運動」の部分ですとか、そういったプラスチックのリサイクル関係、そこは、しっかりと虎の巻の中で、分かりやすい形で表記をして周知啓発に努めていきたいと考えています。

○菅原委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 新しくつくるということで、それはいいことだと思いますが、あと、あわせて、日頃こういうふうにできるよということを、広報紙などで知らせていただければいいかなと思いました。

あと、今日見学して、外で働く方は、いろいろ職種はありますけれども、衛生の面で、前に私の日本共産党の議員で見学したときがあったんです。そのとき、そこで働いている方が、例えば、新浜町の清掃工場で働いている方が、清潔を保つということで気をつけていることがあるんですということがありました。もう少しそこを詳しく教えてください。シャワーを浴びるとか、自分の体の汚れがあるので、そこでちゃんとシャワー室があって、そこで聞いたことがあるんですけれども。

○菅原委員長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 今回の塩竈市清掃工場、あくまで運用面のお話かと思いますが、工場はゴミを燃やしますので、いろんな有害物質が作業服とかにつく可能性もあります。ですので、まず工場内で使った作業着については、工場内の施設で洗濯をします。洗濯で使った排水も、ゴミの冷却にそのまま回すということになりますので、なるべく悪いものを工場外に出さないような取組というものを行っているところであります。

あわせて、現場の作業員につきましては、勤務時間が終わりに近づきましたら、管理棟にありますお風呂でまず入浴をして、きれいな状態でお帰りいただくというような、ある程度の安全対策というものは、心がけているところでございます。

○菅原委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 ありがとうございます。

もう一つ、職員のことは、今日は、施設の話合いだから本当は出せないんですね。

○菅原委員長 具体的に何ですか。

○辻畑委員 現場で働いている方、正職員の方もいらっしゃると思うんですけども、会計年度任用職員とか、あと業務を委託しているところという、そこを教えていただくことはできますか。

○菅原委員長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 現在の塩竈市清掃工場の運営の人員がどのように関わっているかという形でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）清掃工場は24時間稼働でございますので、実質、4名4班体制で回しています。4班のうち3班が委託、1班が直営班ということで、技能労務職の採用をどんどん控えた段階から委託に切り替えていったという経過があるようでございます。

○菅原委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 ほかのリサイクルセンターとか廃棄物埋立処分場のところはどうですか。

○菅原委員長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 リサイクルセンター及び廃棄物埋立処分場につきましては、既に民間委託に切り替えておりますので、直営の職員は、そちらには配置されておられません。（「どちらにも」の声あり）はい。

○菅原委員長 辻畑委員。

○辻畑委員 ありがとうございました。

以上で終わります。

○菅原委員長 そのほかにご質疑はございませんか。鈴木悦代委員。

○鈴木（悦）委員 午前中は大変ありがとうございました。実際に施設を見て、百聞は一見にしかずという思いを強くしました。煙突にしても塩竈市清掃工場の耐久年数を超えているということで、それで、先ほどのごみの減量化ということで、啓発活動ということが大切になっているという話が出ていますけれども、自分ごとのように動機づけというか、それが大事、ごみの出し方を見てみると、町内会でいくら口を酸っぱくしても、自分から出たごみなんだけれどもなかなか責任を持ってもらえないというか、そういうのってすごくあると思うんです。分別を守っていないとか、出し方を守らない。なので、強い動機づけになるような、百聞は一見にしかずだと思うんです。ツアーといたらおかしいんですけども、見てもらうということも、一つ効果的なのかと思っています。

○菅原委員長 いいですか。（「はい。意見ですね。すみません」の声あり）ほかに質疑はございませんか。柏委員。

○柏委員 午前中はありがとうございました。

以前にも施設の整備の計画ということでお伺いしたかと思うんですけれども、改めて振り返りということで、私も記憶に定かではないんですが、基本構想の現有地敷地内に整備を検討し、廃棄物埋立処分施設は、本市単独及び近隣組合の加入に向けた検討を進めるとございますが、なぜ単独でされなかったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○菅原委員長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 令和5年当時に策定した廃棄物処理施設整備基本構想でございますが、燃やせるごみリサイクルについては、今の敷地内に新たに施設を整備する。埋立処分施設につきましては、単独整備の検討と併せて広域化の検討も進めるという方向性を示しております。廃棄物埋立処分場につきましては、午前中、現地でもお話をしましたが、特別名勝松島の強力な縛りが、諸規制がございまして、すんなり新たに新設ができるかどうかという課題もあるということから、ある意味、単独での新設と、あとは宮城東部衛生処理組合への広域化の段階的な加入、そういったものを両にらみでそこは見据えていたということになります。

○菅原委員長 柏委員。

○柏委員 ありがとうございます。

金額的なものも、単独でやるのと一緒にされるのと、どれぐらい金額が違うんでしょうか。

○菅原委員長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 そのコスト面になりますと、そこは改めて市議会全員協議会の中で、その辺は、お答えできる部分については、来週お答えしたいと考えております。

○菅原委員長 柏委員。

○柏委員 ありがとうございます。

あと、資料の3ページの処理方式について分からない、単純な施設面なんですけれども、ストーカ式とは、どういう方式で焼却炉を燃やすことなんでしょうか。

○菅原委員長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 ストーカ方式というこちらの方式につきましては、焼却方式の中で約7割ぐらいを占めるのがこのストーカというものになります。日本語でいいますと、簡単

にご説明しますと、火格子という金属の格子状のものが炉の中に敷かれていて、その上で廃棄物を燃やすというような形です。

○菅原委員長 柏委員。

○柏委員 ありがとうございました。

また、資料の10ページの埋立方式の、これもまた、サンドイッチ方式とはどういうことなのかと思ひまして、お伺いいたします。

○菅原委員長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 サンドイッチ方式について、これは、実際、午前中の現場で本来ご説明すればよかったんですが、埋立処分につきましては、おおむね5メートルを単位としてまずカウントしております。2メートル焼却灰を埋めたら、覆土というんですが、土を50センチ、環境の観点から上にかぶせるんです。そこでまた新たにごみ焼却灰を2メートル入れて、また覆土をかぶせるということで、このような形でどんどん積み重ねていくのでサンドイッチ方式という形で呼ばれています。

○菅原委員長 柏委員。

○柏委員 ありがとうございました。

埋立の対象物の主灰と飛灰がございますが、この主灰と飛灰の違いを教えてくださいませんか。

○菅原委員長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 まず、主灰のご説明をいたしますが、本編の資料の5ページをお開きください。

こちら一番右下、灰バンカとありますが、主灰については炉の中で燃やして、さっき私、燃やした量の10分の1近くがという単純な燃えかすといいますか、その焼却灰が主灰ということになります。

飛灰につきましては、現地で平成14年に、ダイオキシン対策で新たに整備しましたということで、清掃工場棟と煙突の間に、もう一つ新たに整備しましたというお話をさせていただきましたが、そこから出る焼却炉の中で燃やした煙の中にも有害物質が含まれていますので、それを冷却しまして、あとは、電気集じん機などで取れる分は取って、それでも残ったものについては、重金属固定剤という、そういった薬剤に練り込んだ状態で廃棄物埋立処分場まで持っていきます。それがいわゆる空気中に含まれている飛灰、主灰と飛灰の違いについては、以上になります。

○菅原委員長 柏委員。

○柏委員 ありがとうございます。

飛灰は、特別管理一般廃棄物として法で認められておりますが、この法で認められている処理方法を教えていただけますか。特別管理一般廃棄物は法で認められておるって聞いたんですが、飛灰の処理方法は、塩竈市ではどのようにされているのか、お伺いいたします。

○菅原委員長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 答えになっているかどうか分からないんですが、飛灰、確かにダイオキシン対策でという新たな施設を増設しまして、その中で飛灰については、最終的に重金属固定剤という薬剤に練り込んで完全に閉じ込めるという形になります。閉じ込めた状態にして、それを廃棄物埋立処分場にそのまま埋め立てるという流れになっていますので、恐らくそのような処理のことなのかとは理解しています。

○菅原委員長 柏委員。

○柏委員 ありがとうございます。

飛灰がどんどんきれいな海に流れていく、海が汚れてしまうかなって、今日も景観を見てきて感じたんですが、水質検査とかは、ほかの県とか市ではやっておられますけれども、塩竈市でも1か月に1回とか、水質検査とかはされているのでしょうか。

○菅原委員長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 現状の施設で、重金属固定剤で練り上げて最終的に埋めるという形になりますので、飛灰が外に出ることは、まずないと捉えております。あとは、水質検査についても、そこは適宜やっております、異常はないということで確認をしております。

○菅原委員長 柏委員。

○柏委員 水質検査はどれくらいの期間、1か月に1回とか1年に1回とか、異常がないとか、それはどなたが検査されている。

○菅原委員長 千葉環境課長。

○千葉市民生活部環境課長 水質の検査につきましては月1回、委託処理を行っております。

○菅原委員長 柏委員。

○柏委員 ありがとうございました。

○菅原委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、ありませんので暫時休憩いたします。

当局職員の皆様には、ご退席いただいて結構です。ありがとうございました。

午後１時４７分 休憩

午後１時４９分 再開

○菅原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

今後の進め方としては、本日の質疑で得られましたことを基に、委員の皆様から所感や当局に意見すべきこと、今後、議会として注視していただくべき事項などや、また、12日に廃棄物処理の広域化等に向けた検討についての市議会全員協議会も開催されますので、そこでの所感や意見も入れていただき、A４判１枚程度にまとめ、事務局を通しましてご提示いただきたいと思います。もう一度言います。A４判１枚程度にまとめていただきまして、事務局を通して提出いただきたいと思います。いただきました意見等を事務局で取りまとめ、各委員の皆様に配付いたします。それを基に次回の委員会で協議した上で、９月定例会の冒頭で議会に報告を行いたいと思います。このように進めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅原委員長 ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

つきましては、委員の皆様から所感や当局に意見すべきこと、今後、議会として注視していただくべき事項や、また、市議会全員協議会での所感や意見も入れていただき、A４判１枚程度にまとめて、８月18日月曜日まで事務局にご提示いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。よろしいですか。

暫時休憩します。

午後１時５２分 休憩

午後１時５９分 再開

○菅原委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次回委員会は開催せず、各委員から提出された意見等は正副委員長が取りまとめ、９月定例会にて委員長報告を行います。なお、各委員には、取りまとめしましたものをWowTalkでお送りしますので、修正したい箇所等がありましたら、８月28日５時までに事務局に連絡をお願いします。

以上で本日の会議は終了いたします。

ありがとうございました。

午後 2 時 0 0 分 閉会

塩竈市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定によりここに署名する。

民生常任委員会委員長 菅 原 善 幸